

令和6年1月12日開会

令和6年1月12日閉会

令和6年第1回 和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和6年第1回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招 集 日 時 令和6年1月12日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和6年1月12日 午前9時00分開会 午前9時55分閉会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 山 野 英 里	2番 山 田 浩 子	3番 我 澤 隆 司
4番 從 野 勝	5番 神 崎 良 一	6番 山 本 稔
7番 居 樹 豊	8番 万 代 哲 央	9番 山 本 泰 正
10番 広 瀬 正 男	11番 西 中 純 一	12番 当 瀬 万 享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 永 宗 宣 之
危機管理室長 河 野 憲 一	財 政 課 長 海 野 均
まち経営課長 寺 尾 純 一	税 務 課 長 豊 福 真 治
民生福祉部長 万 代 明	住 民 課 長 竹 内 香
生活環境課長 山 崎 信 行	健康福祉課長 松 田 明 久
産業建設部長 田 村 正 晃	産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司	都市建設課長 西 本 幸 司
総務事業課長 井 上 輝 昭	会 計 管 理 者 清 水 洋 右
教 育 次 長 新 田 憲 一	学校教育課長 嶋 村 尚 美
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則 枝 日出樹
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	会議録署名議員の指名について	8番 万代哲央 9番 山本泰正
日程第2	会期の決定について	1日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	議案第1号 和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
日程第5	議案第2号 令和5年度和気町一般会計補正予算（第8号）について	原案可決

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。

山陽新聞社より撮影の申出があり、許可いたしておりますので、御了承願います。

令和6年1月1日に発生しました石川県能登半島地震により、1月11日現在で、死者213名、行方不明者37名、多くの住宅が全壊、半壊及び焼失するなど甚大な被害が起きました。御家族や関係者の皆様方の悲しみは、いかばかりかとお察しいたします。会議に先立ち、この地震災害において犠牲になられました方々に謹んで哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思います。

御起立願います。

[起立全員]

○事務局長(則枝日出樹君) 黙祷。

[黙 祷]

○事務局長(則枝日出樹君) お直りください。

御着席ください。

[着席全員]

○議長(当瀬万享君) ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回和気町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 万代哲央君及び9番 山本泰正君を指名します。

(日程第2)

○議長(当瀬万享君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る1月5日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 居樹君。

○議会運営委員長(居樹 豊君) それでは、改めまして皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告をいたします。

去る1月5日金曜日午前9時から役場本庁舎3階第3会議室において、委員5名出席、執行部より町長、副町長及び担当部課長出席の下、令和6年第1回和気町議会臨時会の会期、日程及び案件等を協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

会期は、本日1月12日、1日間とすることに決定いたしました。

なお、日程につきましては、本日お手元に配付のとおりでございます。

今回付議されます案件は、条例改正1件及び補正予算1件であります。なお、委員会付託につきましては省略することになりました。

以上、委員長報告といたします。

○議長(当瀬万享君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦勞さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日１日間に決定いたしました。

（日程第３）

○議長（当瀬万享君） 日程第３、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 本日ここに、令和６年第１回和気町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速御参集を賜りありがとうございます。

諸般の報告をさせていただく前に、議会臨時会の冒頭、議長からもありましたとおり、新年早々に震度７を観測する能登半島地震が発生し大変多くの方々が被災されております。死者につきましては２００名を超え、多くの安否不明者がおられる状況でございます。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にはお見舞いを申し上げます。また、安否不明者の一刻も早い救済を願っています。

被災地の支援について、全国知事会では中部、関西へ要請を行い、道路の寸断等で陸路での搬送も困難な状況もあるため、北海道さらには東北へ要請もあり支援が行われている状況であります。中国地方への要請は現在のところございませんが、岡山県では１班を２０名体制で考えており、県が１０人、備前、備中、美作の各県民局単位で管内の自治体から１０人の編成を行い、１週間でのローテーションで計画をいたしております。和気町におきましても岡山県と連携をし支援を行うこととしており、人的支援や物資の支援について迅速な対応ができるように準備し待機している状況であります。

また、仕事始めの１月４日の正午には、義援金の募金箱を本庁舎、佐伯庁舎、鶴飼谷温泉に設置し、告知放送と町ホームページで周知をいたしました。町民の皆様の温かい御支援により、１月１０日現在で約３１７万円の義援金の御協力をいただいております、日本赤十字社岡山支部を通じて被災地に送ることとしております。この募金箱は当面の間設置をいたしますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、令和５年第１０回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

初めに、１２月２０日、中日ドラゴンズへ入団される草加勝投手との対談を行いました。対談の内容につきましては、広報誌で紹介をさせていただく予定にしています。

次に、１月４日、和気武道館において鏡開き式が行われました。町内小・中学校の柔道、剣道愛好者が約５０名参加をされ、寒さを吹き飛ばす稽古始めが行われ、技術上達を祈願いたしました。

次に、１月７日、和気町総合福祉センター大ホールにおいて、２０２４年和気町二十歳の集いが盛大に開催されました。今回の対象者１４８名のうち１０５名が出席をし、同級生との久しぶりの再会で楽しいひとときを過ごすとともに、決意を新たに、大人への第一歩を踏み出しました。

次に、１月８日、佐伯中学校グラウンド発着で第１４回和気町体力づくり駅伝大会が町内外より６１チーム、３３３人の参加により盛大に開催されました。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長(当瀬万享君) 日程第4、議案第1号和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) それでは、本日提案いたしております議案第1号につきまして説明いたします。

議案第1号の和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これまで音声による告知放送サービスを行ってきましたが、機器の老朽化を機に、今後は高度情報化社会に適応した新たな告知放送システムの構築、更新を予定しています。新たに導入する告知端末の内容及び対象者に関する基準を定めるため、関係条例の改正をするものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長(当瀬万享君) 次に、議案第1号の細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長(海野 均君) 議案第1号説明した。

○議長(当瀬万享君) これから議案第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 山本君。

○6番(山本 稔君) 1つ。私、この前委員長でしたので質問できておりませんが、この中に低所得者の減免とかというのはないんですが、和気町においては携帯電話を持たれていることで通信料金も払えないような低所得者の人はいないということで、こういうのは入れてないということでよろしいのでしょうか。そういうことも調べているんですか。そこら辺お聞かせください。

○議長(当瀬万享君) 財政課長 海野君。

○財政課長(海野 均君) 議員御指摘の低所得者世帯について、通信料が払えないような低所得者世帯について実態、数については把握できておりませんが、条例の中で具体的には第6条の1項3号で町長が特に必要と認める個人等をうたっておりますので、その範疇で、無償の貸与等で対応のほうは低所得者世帯については今後検討を考えていきたいというふうに思っております。

○議長(当瀬万享君) 6番 山本君。

○6番(山本 稔君) 融通がそこら辺で利くとは思いますが、町長が特に認める者というのは、何も規定はなしで、その場でこれは町長が絶対必要だということで認めるのが普通だとは思いますが、今の町長に限ってそういうことはないと思いますが、皆さんと同じように所得もあってもどうしても無償で貸してくれということになって貸与するようなこともあってはいけないと思うんですが、そういうことはこの町長が特に貸与するとこの中には何も規定はないんですか。

○議長(当瀬万享君) 町長 太田君。

○町長(太田啓補君) 特別そのようなものは設けておりませんが、個人的な感情で判断をするということではなくて、それぞれその条例や、その規則に基づいて判断をさせていただくというようなことで運用させていただきたいと思いますので、御理解よろしくをお願いいたします。

○議長(当瀬万享君) よろしいですか。

(6番 山本 稔君「はい」の声あり)

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立全員です。

したがって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、議案第2号令和5年度和気町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓祐君） 次に、議案第2号の和気町一般会計補正予算（第8号）についてであります。この補正は既定の予算に4,680万円を追加し、予算の総額を102億9,476万8,000円とするもので、主な内容は、歳入においては緊急防災・減災事業債の追加、歳出では告知放送システム整備に係る情報通信網整備工事費の追加を行うものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第2号の細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第2号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） おおむね理解してるつもりなんですけども、新人なんで分かれば教えてください。

これは当初予算としては7億円予算が組まれていて、契約は今最後におっしゃられたとおり、京セラみらいとの契約は6億280万4,000円ですね。

今回は、補正とその予備費含めて9,200万円の実質的な追加ということで、当初予算の7億円プラス9,200万円でトータルで7億9,200万円というふうな予算の解釈でよろしいんでしょうかね、これで。これは財政課長もおっしゃられましたけども、マックスの予算ですね。これは行政のテクニックなのかもしれません。

けど、これはあくまでマックスで予算を取られたっていうのになんか意味があるのかどうか、分かれば教えてほしい。これはちょっとずれた質問かもしれませんが、そんな中で、できるだけスマホを利用して情報伝達したいというのが基本であるわけですから、最終的にはどのあたりの予算の執行の目標があるのかどうか。これは答えられないかもしれませんが、あれば教えてください。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議員御指摘のとおり、9, 200万円の追加に関しましては、先ほど説明したとおり新たに設計直して7億9, 200万円と、当初予算の差額で計上いたしております。マックスで取った理由といたしましては、条例でも御説明いたしましたが、対象者を今回一部緩和して広げることによって1, 000世帯程度増えるのではないかと。そこをカバーできる、あくまで予算を確保するということで設計のほうを進めております。当然スマートフォンの普及率等も考慮いたしますと、そういった方にはぜひスマートフォンを活用していただいて、いつでもどこでも御利用いただけるようなシステムの構築に努めてまいりたい、また普及に努めてまいりたいというふうに考えております。

執行の見込みにつきましても、この後地元説明会等である程度台数を把握して、無駄のないような執行を進めてまいりたいと。無駄なく必要最低限の確保という観点での事業執行のほうには努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） ありがとうございます。ぜひそのような目標に向かって頑張っていただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 今回のこの9, 200万円の増加要因は1, 000名程度、今度条例を改正したことによる貸与者の増だけかと思っておりますけど、そうじゃなくて、もう一回このシステムを見直したということですか。というのが、ブレイクダウンで金額を言ってくれなかったんで分からなかったけど、端末機を買い、増加させる。それから、ネットワーク構築費って言った、これが幾らなのか。それから、それに対する管理料等ということなので、この9, 200万円の増加要因が2点。1つは、システムの見直しをやったからそのお金が増える。それと、約1, 000世帯の端末機が増えた。この2つがあるから、9, 200万円増えたというふうに考えたらいいんですか。私は単純に、この今回の条例改正で世帯数が増えるからその分だけかと思ったらそうじゃないように聞こえたんで、そこをもう一度説明お願いしたい。それと、費用を言うときは金額を言うてください。お願いします。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。今回の9, 200万円増加に伴いまして、先ほども御説明申し上げましたが約1, 000台程度実際に端末を増やす設計を行っております。

端末自体の費用の増加に伴いまして、役場とのその端末のネットワーク費用、個々の端末と役場の通信設定、それに伴う人件費であったり、通信料あるいはアプリの利用料、端末増加に伴ってそういった費用が付随して発生してくるというふうに、現設計段階で試算をしております。

先ほど、費用自体の説明がなかったということで、まだ設計段階ではあるんですけどもタブレット1, 000台につきましては約6, 600万円程度、新たにその端末とのネットワークの構築費用で6, 860万円程度、管理、補修費用で2, 900万円程度、新たなアプリの利用料で1, 600万円程度、そういったことを加算しますと、現契約との差額で1億8, 900万円程度の設計段階での増加が見込めるというふうに思っております。単純には1, 000台の増加の費用、それに付随しての費用というふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 分かりました。基本的には1,000台を増やすのに、ただそのハード面を増やすだけでは不足、アプリの設定だとか等々のソフト面の費用も付随するということで。金額の大きな違いというのはもともと、さっき我澤議員が聞いていたように、多めに取ったからというか、そういう理解でいいのかな。1億8,000万円等々今回変わるんだけど、その半分でいいというのは、もともとの予算を概算で取った関係で、差額として9,200万円だけが今回のいろんな1,000世帯を増やすということで足りないからそこだけしましたと、こういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議員おっしゃっていただいたような理解で大丈夫というふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 確認ということでお尋ねしたいと思います。

今回の条例改正、12月議会で条例が否決されましたということに伴っての今回の再上程ということですが、それに伴って今説明がありましたから確認ですが、その条例改正の、昨年の否決に伴う今回の最終的な今全会一致で可決した中によっては、町の予算上は歳出増が約1億9,000万円。あの条例の一部改正の否決に伴う今回の再上程ということで、約1億9,000万円の予算増という理解でよろしいのでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 先ほども説明したんですけれども、契約金額と比較いたしますと約1億8,900万円で、年度当初、当初予算において7億円確保しておりますので、その差額でいいと9,200万円の予算上は増額ですが、契約に関しましては現時点で抑えて契約しておりますので、その契約と比較すると1億8,900万円で、予算と比べると9,200万円ということで、考え方が2通りあるので、そのあたりで御理解いただければというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 失礼します。12月の議会のほうで、私のほうでいろいろお話しさせていただいたことが今回、条例のほうにも反映され、またそれによって予算のほうも増えてはいるんですが、より細かく町民の皆様の意見に沿った条例になったのではないかと私自身は感じております。トータル的なことを踏まえて、町長のほうから今回のこの臨時議会を開くに至った経緯の中での様々な思いでありますとか、これからの意気込みでありますとか、そういったところを一言お話をしていただけないかと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 今回のこの情報システムの更新といいますか、新たに、基本的には個人の持っておられるスマートフォンを活用させていただいて、そういう中でそれに対応できない方々にタブレットを利用させていただくというようなことを考えています。したがって、予算のほうも、これから説明会に向けてタブレット（「スマートフォン」と後刻訂正）を活用していただきたいということを丁寧に御説明をさせていただいて、なるべく抑えるようにはしていくというふうに思っています。

それから、このシステムは今よりも本当に優れたものだというふうに思っています。どこにいても、いつでも情報が入ってくるということでございますし、また今後、今のこのシステムを活用しながら様々なことが今後またできるのではないかなというようなことも考えていますので、今回のこのシステムを導入するに当たっては、全町民の方々によかったなというふうに思ってもらえるように頑張りたいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 申し訳ないです。

最初に言ったように、「個人のタブレット」ではなくて「個人のスマートフォン」ということで、そのように説明が間違っていますので訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 皆様スマートフォンを持たれている方もたくさんおられると思いますので、これからの説明会等でしっかりと丁寧に説明をしていただき、ぜひ和気町デジタル社会をより進めていけるようにしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第2号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号令和5年度和気町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立全員です。

したがって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございますが、その前に議会として執行部にお願いがあります。

議員の方、何人も当初の7億円で工事が始められてるということで地元の区長に連絡がないというクレームが入ってますので、そこら辺はより一層気をつけて行っていただきたいというふうに思います。

それでは、閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和6年第1回和気町議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今議会において提案をいたしました条例改正1件、補正予算1件につきまして、慎重に御審議をいただき、御議決賜り、誠にありがとうございました。

議員皆様におかれましては、今後も何かと御多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、くれぐれも御自愛をいただきまして御活躍されますよう祈念し、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は大変御苦勞さまでした。

○議長（当瀬万享君） これをもちまして令和6年第1回和気町議会臨時会を閉会します。
御苦労さまでした。

午前9時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年1月12日

和気町議会議長 当 瀬 万 享

和気町議会議員 万 代 哲 央

和気町議会議員 山 本 泰 正